

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [教育活動](#) | [労働組合の機能](#) ⑤
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

労働組合の機能 ⑤

◆組合員の関心と信頼を高める

【自己強化機能】

労組が持つ機能として最後にあげておきたいのが、自らの組織をたえず強化していく機能です。日本の労働運動は、全体の組織率が20%程度で、労働界の統一もまだ完璧ではなく、力量不足は否めません。それぞれの産業別組織や企業労組も、労使関係においても政治活動の面でも、まだ十分な力を持っているとはいえません。かりに現在、強力な組織だとしても、時代は変わり、情勢は移り、組合員構成も変化しますから、組織強化への努力は永続的に行われなくてはならないのです。

組織強化の第一は、組合員の組織・運動への関心、信頼を高め、参加をうながすことです。そのためにこそ情報宣伝、教育、職場討議、対話などの活動が大切であり、さらに相談・世話活動やレクリエーション活動も、組織強化につながっていくのです。

同様に重要なのが、リーダーの量・質の向上です。職場で組合員の核になり、報告や対話や世話のできるリーダーの育成はとくに大切です。そして各級組織の役員の研修、自己研鑽もなくてはならないものです。

もう一つ労働運動全体として大いに努力しなくてはならないのが、組織拡大の活動です。雇用労働者のうち80%程が労組を持っていないのですから、その人たちの組織化（組合づくり）を強力に進めること、また最近増大している非正規雇用労働者の組合員化なども、きわめて重要な課題です。この組織拡大の活動は、各級組織のそれぞれを強くし、労働運動全体の力量を高めるのです。

その他、組織機構の整備、財政の確立なども、組織強化に欠くことのできないテーマです。

《用語解説》

労使協議制

労働者または労働組合が使用者と経営に関する事項について協議する制度。わが国においては労働協約上の一制度として経営協議会とか労使協議会が設けられ、経営および労働組合の代表が定時に会合・協議して労働者の意見を経営に反映させようとしている。

経営権

使用者が企業の経営運用について持っている権利の総称。労働者の人事労務の指示や経営合理化など経営政や企業自体に関する裁量権のこと。厳密な意味での法的権利はなく、むしろ事実上の権限の俗称である。

共同決定法・経営組織法（ドイツの経営参加に関する法律）

①共同決定法（1951年） 石炭、鉄鋼業の常時1000人以上の労働者を使用する企業では、労働者取締役を1名と出資者側と同数の労働者側監査役を選出する。

②経営組織法（1952年） 石炭、鉄鋼業以外の産業で、労働者500人以上の企業では、監査役の3分の1を労働者代表とする。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**